

技術認定医制度 新規申請 Q&A

技術認定医制度新規申請に関して、ご質問の多い事項を Q&A でまとめました。

Q&A に記載のないことについては、大変恐れ入りますが、日本神経内視鏡学会事務局までお問い合わせください。

Q.学会参加証を紛失してしまったが、どうしたらよいか

A.日本脳神経外科学会専門医取得後の学会参加の場合は、専門医クレジット実績により代替が可能です。専門医取得前の場合は、筆頭発表者のプログラムの写し等、参加したことを客観的に証明できるものをご用意ください。ただし、参加証以外の場合、その有効性は技術認定制度委員会で行います。事前のお問い合わせにはお答えできませんので予めご了承ください。

Q.日本神経内視鏡学会技術認定制度委員会主催講習会の受講証明書を紛失してしまった

A.大変恐れ入りますが、再発行はいたしておりませんので、紛失されないように保管をお願いいたします。紛失されてしまった場合は、客観的に証明できるものを添付してご申請いただけますようお願いいたします。

Q.認定講習会の受講証明書を紛失してしまったが、再発行してもらえないか

A.認定講習会を主催された機関にお問い合わせいただけますようお願いいたします。

Q.当学会入会前に参加をした学会や講習会はカウントできるか

A.入会後に 2 回以上の学会参加、及び 2 回以上の主催講習会(主催講習会の受講が 1 回の場合は、それに加え認定講習会の受講が 1 回以上)参加が必要です。

Q.手術症例は入会前のものでも有効か。

A.手術症例については、入会前のものでも可とします。

Q.一つの症例につき、何人まで術者、助手としてよいか。

A.同一手術での申請は、術者 2 名、助手 2 名までとします。

Q.手術症例の内容検討について

A.内容により、手術記録等の提出を求める場合がございますので、予めご了承ください。

Q.日本神経内視鏡学会技術認定制度発足前の日本神経内視鏡学会及び前身である日本神経内視鏡研究会時の講習会は、学会主催講習会として認められるか。

A.学会主催講習会としてではなく、認定講習会(学会主催の講習会に準ずる講習会)として認めることとします。ただし、入会後に参加したものに限りです。